

社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所 第2ふちとまと
給食調理業務委託事業 プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所 第2ふちとまとの給食調理業務の民間委託を実施するにあたり、障害福祉サービスにおける福祉的意義及び教育的意義と役割を十分に理解し安全で質の良い給食を利用者に提供するため、複数の事業者からの企画の提案を受け委託事業者を選定することを目的とする。

2 委託業務の概要

①委託業務名

社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所 第2ふちとまと給食調理業務委託事業

②委託期間

令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）

③業務内容

「社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所 第2ふちとまと 給食調理業務委託仕様書」に記載しているとおり。

3 選定方法

プロポーザル方式

4 事業者の選定について

(1) プロポーザル参加資格

- ① 法人各を有し、実施要領の目的を十分に理解し、その給食の目的に沿って食が人間教育の最も大切な礎であることを認識し、日々利用者のために安全・安心で栄養バランスのとれた事業所給食の調理が円滑に実施できる事業者であること。
- ② 経営状態が正常かつ良好であること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者は含む。
- ③ 福祉施設、事業所で給食業務を受託した実績があること。
- ④ 埼玉県に本社・支社・営業所を持つ事業者であること。

- ⑤ 参加申込書提出年月日から起算して、埼玉県内において過去3年間に食中毒等の事故発生、または、それともなう行政処分を受けていないこと。
- ⑥ 大規模な災害時に食事を提供した実績があること 又は大規模な災害に備えた緊急時のマニュアルが整備されていること。厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」の遵守、及びHACCPを取得、もしくは遵守した業務が遂行できること。
- ⑦ 過去3年間に給食調理業務委託契約を受託業者の都合により途中で解約していないこと。
- ⑧ 万が一の事故による法律上の損害賠償責任を履行するため、総合賠償責任保険に加入している者であること。
- ⑨ 法人またはその代表者が、国税又は地方税を滞納していないこと。
- ⑩ 暴力団関係者でないこと。

(2) 選定・決定方法

参加を表明した者より提出されたプロポーザル起案書をもとに、社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所第2ふちとまと給食調理業務委託事業者選定検討委員会（以下「検討委員会」という）が選定基準に基づき審査・選定を行い、法人評議員会・理事会が承認決定する。

5 参加申込書提出期限等

- (1) 提出期限 令和4年11月7日（月）
- (2) 提出書類
 - ①様式第1号 参加申込書
 - ②誓約書（様式第2号）
 - ③福祉施設給食業務実績（様式第3号）
 - ④保険等の加入状況について（保険証等の写し添付）（様式第4号）
 - ⑤財務諸表の写し（直近2年分）
 - ⑥会社の概要がわかるパンフレット等
- (3) 提出先 社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所 第2ふちとまとに持参又は郵送すること
 - ◇住所：〒362-0002
上尾市南13-3
 - ◇電話：048-788-2692

6 質問の受付・回答

- (1) 提出書類 質問書<様式第5号>を使用した文書によるものとする。
- (2) 提出方法 電子メールまたはFAXにて受付
E mail : daini@tomatonokai.jp

F A X : 048-788-2691

※質問書の電子メールに使用する件名は次の表記とすること

・件名「第2 ぷちとまと給食調理業務委託 質問書」

- (3) 受付期間 参加表明の日から令和4年11月15日(火)午後5時まで
- (4) 回答方法 すべての質問を取りまとめた後、令和4年11月22日(金)までにすべての事業者に対して電子メールまたはF A Xにて回答する

7 プロポーザル提案書等の提出について

- (1) 申込期限 令和4年12月2日(金)まで
- (2) 提出先 社会福祉法人とまとの会 障害福祉サービス事業所第2 ぷちとまと
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出書類
 - ① 提案書表紙 (様式1)
 - ② 福祉施設への給食に対する基本的な考え方について (様式2)
 - ③ 安全衛生管理体制と不測事態の対応について (様式3)
 - ④ 調理従事者に対する研修計画・育成計画等について (様式4)
 - ⑤ 調理従事者の配置計画等 (様式5)
 - ⑥ 業務委託見積書 (様式6)
 - ⑦ 模擬・予定献立表 (様式7)
- (5) その他
 - ① 提出部数 12部(正本1部、写し11部、無着色 A4サイズ)
 - ② 提出された提案書は返却しない。
 - ③ プロポーザル提案後は、その追加修正は原則として認めない。
 - ④ 提出された関係書類は、原則公開とする。

8 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日 令和4年12月24日(土)(場所時刻等は別途通知する。)
- (2) 提案時間 45分以内(準備時間は除く)
(プレゼンテーションと試食会で30分以内 質疑応答15分以内)
- (3) 試食は審査委員全12名分の食事を用意する。メニューは平均的な給食例のうちの、主菜・副菜等・デザート等とする(主食・汁物を除いたメニュー)。量は1人分の量の半分程度とする。
- (3) 説明者 3名以内のこと。
- (4) その他 プレゼンテーション時の追加資料は原則として認めない。

10 委託料等

委託期間 令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで。

11 委託事業者の決定

- (1) 法人は、選考委員会の審査選定後、速やかに委託事業者を決定しホームページに公表する。また、参加者全員に個別に通知する。
- (2) 決定した事業者が辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者と契約する。
- (3) 事業者選考結果については、何人も異議を申し立てることはできない。

12 失格条項等

次の各号に該当する場合は、棄権若しくは失格とみなし、審査の対象より除外する。

- (1) 参加表明書及び提案書を提出期限までに提出しなかった者
- (2) 虚偽の内容が記載されていた場合

13 その他

- (1) プロポーザルに要した費用は、それぞれの応募者の負担とする。
- (2) 参加表明書提出後に辞退をする場合は、辞退届（様式第8号）を提出すること。

14 主催者及び事務局

- (1) 主催者 社会福祉法人とまとの会

- (2) 事務局(問合せ、郵送先) 障害福祉サービス事業所 第2ふちとまと
〒362-0002 埼玉県上尾市南13-3

管理者 やまぐち 山口 よしお 義勇

TEL 048-788-2692

FAX 048-788-2691

E-mail daini@tomatonokai.jp